

指定給水装置工事事業者の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、山武郡市広域水道企業団指定給水装置工事事業者規程第4条第2号の規定により公示する。

令和8年5月18日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工 事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		更新年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
指定第401号	株式会社 ヨシト工業	千葉県 緑区誉田町 二丁目 21番地1382	吉田 憲司	株式会社 ヨシト工業	千葉県 緑区誉田町 二丁目 21番地1382	令和8年4月10日 (令和13年6月2日)